

# 記入例

別記様式第1号（第5条関係）

串間市農地利用最適化推進委員推薦書（個人用）

令和8年2月2日

串間市農業委員会様

下記の者を串間市農地利用最適化推進委員候補として推薦します。

推薦を受ける者				
住所	串間市大字西方5550番地			
氏名	農委太郎			
生年月日	昭和50年4月1日(50歳)	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女	
職業	農業	連絡先	72-1111	
認定農業者区分	<input checked="" type="radio"/> 認定農業者である · <input type="radio"/> 認定農業者ではない			
推薦する地区	<input checked="" type="radio"/> 1区	<input type="radio"/> 2区	<input checked="" type="radio"/> 3区	
経歴及び農業経営状況	<p>*経歴は詳しく記載して下さい</p> <p>経歴：平成4年-平成15年 農業生産法人串間(株) 平成16年- 就農 平成25年-平成28年 JA〇〇青年部部長2期 農業経営（経営面積 4.5ha） 水稻 0.5ha 食用甘藷 4.0ha</p>			
推薦の理由	<p>推薦する理由を記入して下さい!!</p>			
推薦者	住所	串間市大字西方999番地		
	氏名	農地一郎		
	生年月日	昭和40年4月1日(60歳)	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女
	職業	農業	連絡先	72-9999
今回、同時に串間市農業委員会委員にも推薦して			<input checked="" type="radio"/> いる · <input type="radio"/> いない	

※記載内容については、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項及び同法施行規則（昭和26年農林省令第23号）第12条の規定に基づき、この推薦書（連絡先・住所を除く。）の内容を市公式サイト等で公表します。

«推薦を受ける方がご記入下さい»

\*委員選考用（書類審査）として使用します。

現在の農業の問題点や課題、これまでの経験や知識などを活かしながら、農地利用最適化推進委員として取り組みたい事柄をご記入下さい。

- 現在の農業の問題点や課題
  - これまでの経験や知識をどのように活かしていくか
  - 農地利用最適化推進委員として取り組みたい事柄
- など自由にご記入下さい。

地域農業の中心となる担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する対策などの考えをご記入下さい。

- 担い手への農地集積や集約化
  - 耕作放棄地の発生防止と解消
  - 新規参入の促進
- 上記3項目に関する対策や委員として取り組むべきことなど自由にご記入下さい。

総会への出席・各種研修会・現地調査等の業務に支障がある項目があればご記入下さい。

出席等への支障がある場合、ご記入ください。

別記様式第2号（第5条関係）

串間市農地利用最適化推進委員推薦書（法人又は団体用）

令和8年2月2日

串間市農業委員会様

下記の者を串間市農地利用最適化推進委員候補として推薦します。

推薦を受ける者			
住 所	串間市大字西方5550番地		
氏 名	農委太郎		
生 年 月 日	昭和50年4月1日(50歳)	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女
職 業	農業	連絡先	72-1111
認定農業者区分	認定農業者である <input checked="" type="radio"/> · 認定農業者ではない <input type="radio"/>		
推薦する地区	1区	2区	3区 <input checked="" type="radio"/>
経歴及び農業経営状況	<p>*経歴は詳しく記載して下さい 経歴：平成4年-平成15年 農業生産法人串間(株) 平成16年- 就農 平成25年-平成28年 JAOO青年部部長2期 農業経営(経営面積 4.5ha) 水稻 0.5ha 食用甘藷 4.0ha</p>		
推薦の理由	推薦する理由を記入して下さい!!		
推薦者	所 在 地	串間市大字西方1111番地	
	法人又は団体の名称	〇〇地区農用地利用改善団体	
	代表者又は管理人の氏名	代表 串間 次郎	
	目的	農用地の有効利用と農業経営の改善の促進	
	構成員の資格	農地の権利党を持つ個人・耕作権を持つ個人等	
	構成員の数	50人	連絡先
今回、同時に串間市農業委員会委員にも推薦して			<input checked="" type="radio"/> いる · いない <input type="radio"/>

代表者による自筆の場合、押印は不要ですが、パソコン等での印字の場合は代表者印を押印下さい。

※記載内容については、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項及び同法施行規則（昭和26年農林省令第23号）第12条の規定に基づき、この推薦書（連絡先・住所を除く。）の内容を市公式サイト等で公表します。

《推薦を受ける方がご記入下さい》

\*委員選考用（書類審査）として使用します。

現在の農業の問題点や課題、これまでの経験や知識などを活かしながら、農地利用最適化推進委員として取り組みたい事柄をご記入下さい。

- 現在の農業の問題点や課題
- これまでの経験や知識をどのように活かしていくか
- 農地利用最適化推進委員として取り組みたい事柄  
など自由にご記入下さい。

地域農業の中心となる担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する対策などの考えをご記入下さい。

- 担い手への農地集積や集約化
- 耕作放棄地の発生防止と解消
- 新規参入の促進  
上記3項目に関する対策や委員として取り組むべき  
ことなど自由にご記入下さい。

総会への出席・各種研修会・現地調査等の業務に支障がある項目があればご記入下さい。

出席等への支障がある場合、ご記入ください。

## 串間市農地利用最適化推進委員候補者同意書

私は、串間市農地利用最適化推進委員の候補者となることに同意します。  
なお、推進委員候補者になることに際し、推薦届出書に記載された個人情報（連絡先・住所を除く）について、農業委員会等に関する法律施行規則第12条の規定に基づき、串間市公式サイト等により公表されることに同意します。

令和8年2月2日

串間市農業委員会 様

推進委員候補者 住所 串間市大字西方5550番地

氏名 農委太郎

### 【注意】

この様式は、候補者の承諾になりますので、必ず候補者の自筆による署名をお願いします。



別記様式第4号（第6条関係）

串間市農地利用最適化推進委員応募用紙

令和8年 2月 2日

串間市農業委員会 様

私は、串間市農地利用最適化推進委員候補として応募します。

応募者			
住所	串間市大字西方5550番地		
氏名	農委太郎		
生年月日	昭和50年4月1日(50歳)	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女
職業	農業	連絡先	72-1111
認定農業者区分	<input checked="" type="radio"/> 認定農業者である · <input type="radio"/> 認定農業者ではない		
応募する地区	<input checked="" type="radio"/> 1区	· <input type="radio"/> 2区	· <input checked="" type="radio"/> 3区
経歴及び農業経営状況	<p>*経歴は詳しく記載して下さい</p> <p>経歴：平成4年-平成15年 農業生産法人串間(株) 平成16年-就農 平成25年-平成28年 JAOO青年部部長2期 農業経営（経営面積 4.5ha） 水稻 0.5ha 食用甘藷 4.0ha</p>		
応募の理由	<p>応募する理由をご記入して下さい!!</p>		
今回、同時に串間市農業委員会委員にも応募して		<input checked="" type="radio"/> いる · <input type="radio"/> いない	

※記載内容については、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項及び同法施行規則（昭和26年農林省令第23号）第12条の規定に基づき、この応募用紙（連絡先・住所を除く。）の内容を市公式サイト等で公表します。

\*委員選考用（書類審査）として使用します。

現在の農業の問題点や課題、これまでの経験や知識などを活かしながら、農地利用最適化推進委員として取り組みたい事柄をご記入下さい。

- 現在の農業の問題点や課題
- これまでの経験や知識をどのように活かしていくか
- 農地利用最適化推進委員として取り組みたい事柄  
など自由にご記入下さい。

地域農業の中心となる担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する対策などの考えをご記入下さい。

- 担い手への農地集積や集約化
- 耕作放棄地の発生防止と解消
- 新規参入の促進  
上記3項目に関する対策や委員として取り組むべきことなど自由にご記入下さい。

総会への出席・各種研修会・現地調査等の業務に支障がある項目があればご記入下さい。

出席等への支障がある場合、ご記入ください。